

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第49期) 至 2019年3月31日

セントラルスポーツ株式会社

東京都中央区新川一丁目21番2号

(E05145)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	50,938	51,658	52,712	53,576	54,258
経常利益 (百万円)	2,539	3,199	3,973	3,985	3,950
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,349	1,935	2,724	2,922	2,638
包括利益 (百万円)	1,445	1,928	2,709	2,907	2,623
純資産額 (百万円)	16,876	17,969	19,975	21,981	23,702
総資産額 (百万円)	41,615	41,587	41,266	42,801	43,125
1株当たり純資産額 (円)	1,470.83	1,593.76	1,771.63	1,949.63	2,102.44
1株当たり当期純利益 (円)	117.70	170.29	241.85	259.45	234.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	43.2	48.4	51.3	54.9
自己資本利益率 (%)	8.3	11.1	14.4	13.9	11.6
株価収益率 (倍)	18.96	13.48	14.49	14.95	13.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,095	3,975	4,621	4,367	4,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△830	△642	△1,290	△1,164	△2,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,838	△2,883	△3,940	△2,246	△2,870
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,930	6,378	5,766	6,721	5,420
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用人員)	1,114 (3,089)	1,124 (3,082)	1,127 (3,129)	1,090 (3,101)	1,117 (3,101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	45,885	46,633	47,418	48,193	48,958
経常利益 (百万円)	2,430	2,893	3,500	3,483	3,484
当期純利益 (百万円)	1,280	1,718	2,277	2,546	2,230
資本金 (百万円)	2,261	2,261	2,261	2,261	2,261
発行済株式総数 (千株)	11,466	11,466	11,466	11,466	11,466
純資産額 (百万円)	16,394	17,267	18,847	20,496	21,822
総資産額 (百万円)	39,332	39,196	38,442	39,904	39,815
1株当たり純資産額 (円)	1,429.83	1,532.76	1,672.99	1,819.39	1,937.11
1株当たり配当額 (円)	35.00	52.00	72.50	78.00	78.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.50)	(19.00)	(29.50)	(37.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益 (円)	111.65	151.17	202.18	226.08	197.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	44.1	49.0	51.4	54.8
自己資本利益率 (%)	8.0	10.2	12.6	12.9	10.5
株価収益率 (倍)	19.99	15.19	17.34	17.16	15.94
配当性向 (%)	31.3	34.4	35.9	34.5	39.4
従業員数 (人)	1,019	1,018	1,019	986	1,015
(ほか、平均臨時雇用人員)	(2,716)	(2,758)	(2,804)	(2,775)	(2,776)
株主総利回り (%)	144.1	151.5	233.0	261.8	220.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,408	2,632	3,865	4,935	4,480
最低株価 (円)	1,485	2,110	2,210	3,100	3,155

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1969年12月 セントラルスポーツクラブを創業、スポーツクラブ運営を開始。
- 1970年 5月 東京都新宿区百人町に㈱セントラルスポーツクラブを設立。東京都杉並区にスイミングスクールを開校し、スクール部門及び指導受託業務部門を開設。
- 1977年 3月 東京都新宿区百人町の本社事務所と千葉県市川市及び東京都新宿区にある営業所を併合し、本社として東京都中央区宝町に移転。
- 1977年10月 東京都知事登録国内旅行業（第2152号）を取得し、旅行業を開始。
- 1978年 8月 セントラル産商㈱を東京都千代田区内幸町に設立し、当社の商事部門として営業を開始。
- 1979年 5月 セントラルスポーツ㈱に商号を変更。
- 1979年10月 セントラル施設㈱を東京都中央区京橋に設立し、施設管理事業を開始。
- 1980年 5月 関西本部を大阪府大阪市東淀川区に設置。
- 1981年 7月 北日本営業本部を宮城県仙台市双葉ヶ丘に設置。
- 1982年 4月 セントラルスポーツ研究所を千葉県市川市相之川に開設。
- 1983年10月 本社を東京都港区東新橋に移転。
- 1983年11月 スポーツクラブの名称に日本で初めてフィットネスクラブと名づけたセントラルフィットネスクラブ新橋を開設。
- 1984年 4月 業務委託を目的としたトップアスリート㈱を東京都港区東新橋に設立。当社にて運營業務を受託。
- 1986年 1月 フィットネス事業部を法人需要の拡大に向けてコーポレート部門として業務を開始。従来のフィットネス事業部の活動はアカデミー本部として継続。
- 1986年10月 西日本営業本部を兵庫県芦屋市船戸町に移転。
- 1986年12月 セントラルスポーツダイビング協会（DACS=Diving Association of Central Sports）を設立。
- 1988年 4月 マリンスポーツ部を新設。
- 1988年 9月 ソウルオリンピックで鈴木大地選手が100m背泳ぎで金メダルを獲得。
- 1989年 3月 仙台市青葉区中央に北日本営業本部を移転。
- 1991年 5月 ケージーセントラルスポーツ㈱（現：連結子会社）を北海道札幌市中央区に設立。同年11月にK G セントラルフィットネスクラブ山鼻を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 1991年 9月 米国コロラド州デンバー市に、ゴルフ場経営指導を目的とし、Central Sports U.S.A., Inc.（現：連結子会社）を設立。同年10月にゴルフ場経営会社として、Meridian Central, Inc.（現：連結子会社）を設立し、Meridian Golf Clubを買収のうえ、ゴルフ場経営を開始。
- 1993年 4月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 1993年 5月 運輸大臣登録旅行業第一種（第1184号）を取得。
- 1996年 6月 天王洲スポーツ㈱を東京都品川区東品川に設立。同年10月に天王洲フィットネス倶楽部を開設。当社にて指導業務受託を行う。
- 1999年 4月 心身の健康を考えた21世紀の新しいクラブ、セントラルウェルネスクラブを開設。
- 1999年 6月 フィットネスクラブ業界で初めて世界基準の品質保証であるISO9001の認定を受ける。
- 2000年 1月 連結子会社である㈱サンクレアとセントラル施設㈱が合併し、商号を㈱サンクレアとする。
- 2000年 7月 連結子会社であるトップアスリート㈱より営業全部を譲受け、同社の運営していたクラブをテナントクラブとする。
- 2000年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2002年 3月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 2002年11月 仙台市青葉区昭和町に北日本営業部を移転。
- 2003年10月 ㈱南海スポーツの全株式を取得し、商号を西日本セントラルスポーツ㈱とする。
- 2004年 3月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2004年 8月 アテネオリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、稲田法子の4選手が出場。金銀銅、合計6個のメダルを獲得。
- 2004年10月 連結子会社である㈱サンクレアを簡易合併。
- 2004年12月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ㈱より営業全部を譲受ける。
- 2004年12月 東京都知事登録第50471号を取得し、一級建築士事務所の登録。
- 2005年 1月 東京都知事許可（般-16）第123200号、一般建設業の許可取得。
- 2005年 3月 連結子会社である西日本セントラルスポーツ㈱を清算。
- 2006年11月 本社を東京都中央区新川1-21-2に移転。
- 2006年12月 Wellbridge Central, Inc.（現：連結子会社）を米国コロラド州デンバー市に設立。米国のスポーツクラブFitness Venture, LLC社に出資し、クラブ運営に参画する。
- 2007年 4月 非連結子会社である天王洲スポーツ㈱より事業全部を譲受ける。

- 2008年 8月 北京オリンピックに富田洋之、鹿島丈博、森田智己、伊藤華英、物延靖記の5選手が出場し、男子体操団体で銀メダル2個を獲得。
- 2012年 8月 ロンドンオリンピックに伊藤華英、渡邊一樹、松島美菜の3選手が出場。
- 2012年12月 東京都公安委員会より、警備業（第30003793号）を認定。
- 2013年 1月 厚生労働省許可（般13-305242）、一般労働者派遣事業の許可取得。
- 2013年 7月 (株)明治スポーツプラザ（現：連結子会社）の全株式を取得。
- 2014年 4月 後藤聖治が代表取締役社長に就任。後藤忠治は代表取締役会長に就任。
- 2015年 7月 学校法人順天堂との包括連携協定を締結。
- 2016年 8月 リオデジャネイロオリンピックに寺村美穂選手が出場。
- 2019年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社、子会社5社及び関連会社4社で構成され、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。また、その他の関係会社として、セントラルトラスト株式会社があります。

事業内容と当社、当社の子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

[スポーツクラブ経営事業]

当社グループは、会員制スポーツクラブ経営を主たる業務としており、セントラルスイムクラブ、セントラルスポーツクラブ、セントラルフィットネスクラブ、セントラルウェルネスクラブ、ザバススポーツクラブ、スタジオヨガピス、セントラルスポーツジムスタ、セントラルスポーツジム24h等の施設名で運営を行っております。店舗数は、2019年3月31日現在で直営172店舗、業務受託59店舗となり、全国で合計231店舗を展開しております。

直営店舗には自社所有17店舗、テナント155店舗があり、各店舗の運営は出店地域の市場性や規模により営業種目や料金体系に変化を加え地域マーケットを考慮した形態で行っております。

また業務受託店舗には民間スポーツ施設19店舗、公共スポーツ施設40店舗があります。

業務受託店舗は、民間企業や個人事業主等がスポーツクラブ経営を行うにあたり、当社と業務委託契約を締結し、当該スポーツクラブに当社のスタッフを常駐させ会員へのスポーツ指導を行う形態の店舗であります。

公共スポーツ施設も同様の契約形態ではありますが、地方自治体の運営方針によるその業務受託要請範囲に合わせた形態にて契約を締結しております。

連結子会社である㈱明治スポーツプラザ、ケージセントラルスポーツ㈱及び関連会社であるパレスセントラルスポーツ㈱、八千代ゆりのき台PFI㈱、浜松グリーンウェーブ㈱、すみだスポーツサポートPFI㈱は主にスポーツクラブの経営を行っております。

また、米コロラド州デンバーに所在する連結子会社Central Sports U.S.A., Inc. 及び連結子会社Meridian Central, Inc. は会員制ゴルフクラブを経営しております。

なお、当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、以下の部門別に内容を記載しております。以下の部門は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」と同一であります。

(1) フィットネス部門

主に直営店舗におけるフィットネス会員（マシンジム・スタジオ・プール・温浴施設等を利用できる会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(2) スクール部門

主に直営店舗におけるスクール会員（お子様向けスイミングスクール・体育スクール・ダンススクール等の各種スポーツスクール、大人向け各種スポーツスクールの会員区分）の会費収入等の売上高から構成される部門です。

(3) 業務受託部門

業務受託店舗におけるフィットネス収入・スクール収入・その他営業収入等の売上高から構成される部門です。

(4) プロショップ部門

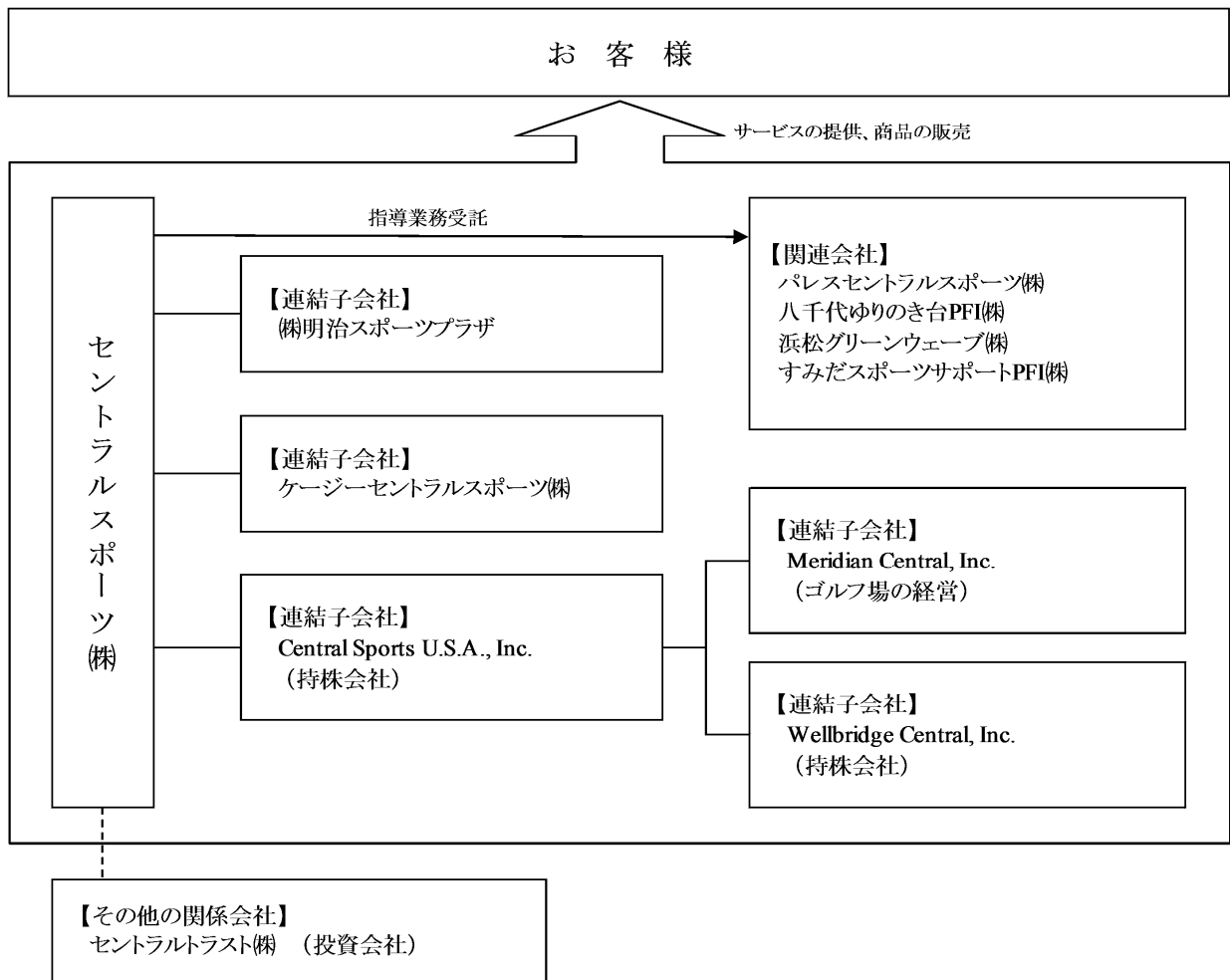
直営店舗のプロショップにおける各種スポーツ用品等の販売収入、また、クラブ内の自販機収入や催事販売収入等の売上高から構成される部門です。

(5) その他

主に会員向けに販売している旅行業収入、自社施設の賃貸による施設賃貸収入、外部販売収入、その他営業収入（業務受託店舗を除く）等の売上高から構成される部門です。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明治スポーツプラザ	川崎市幸区	100	スポーツクラブ 経営	100	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等…有 (4名)
ケージースセントラル スポーツ㈱	札幌市中央区	50	スポーツクラブ 経営	86	従業員の出向送り出しを しております。 役員の兼任等…無
Central Sports U. S. A., Inc.	米国コロラド 州デンバー市	10, 125 (US\$)	持株会社	100	役員の兼任等…有 (1名)
Meridian Central, Inc.	米国コロラド 州デンバー市	1, 000 (US\$)	ゴルフ場の経営	100 (100)	役員の兼任等…有 (1名)
(その他の関係会社)					
セントラルトラスト㈱	千葉県市川市	10	投資会社	被所有 31	役員の兼任等…有 (2名)

(注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記の他に、連結子会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
スポーツクラブ経営事業	1,117 (3,101)
合計	1,117 (3,101)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は () 内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員は、月間160時間（常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間）換算で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,015 (2,776)	38.7	14.6	5,884,213

セグメントの名称	従業員数 (人)
スポーツクラブ経営事業	1,015 (2,776)
合計	1,015 (2,776)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は () 内に外数で記載しております。
 2. 臨時雇用従業員は、月間160時間（常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間）換算で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、勤続年数1年未満の従業員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当フィットネス業界におきましては、超高齢社会における国民医療費の負担増、生産年齢人口の減少、労働人口の高齢化等を背景に「人生100年時代」に向けて健康寿命の延伸に寄与するための事業内容やサービスの重要性が益々大きくなってきております。また、働く世代では、長時間労働対策や働き方改革による余暇時間の過ごし方など、ライフスタイルの見直しが意識されはじめました。更に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、国民の健康・スポーツに対する関心も高まっており、新たなサービスの提供など今後の施策が期待される状況となりました。

日本経済は、2019年10月に予定されている消費税引き上げにより消費停滞が予想されますが、2014年の増税時より引き上げ幅が少なく、軽減税率の導入や教育・保育の無償化などの対策により、その影響は軽微であるとみております。また、人材不足や原材料費の高騰などによる影響は避けられないと予想しております。

このような中、当社は2019年12月に創業50周年を迎えます。その先の100年に向けて、企業価値の向上、社会環境の変化に対するスピーディーな対策を図っていくことが重要と考えております。

経営基盤の強化として、人材の確保と育成、基幹事業の収益力向上、キャッシュフロー経営、同時に積極的かつ適正な新規出店計画を実践するとともに、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づいた新たな分野での事業創出に努めてまいります。

経営理念・経営方針

『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』

当社グループは経営理念として上記を掲げ、すべての世代のすべての方々にご満足いただける質の高いサービスの提供に努めるとともに、健康の重要性やスポーツの素晴らしさを社会へ広く伝えてまいります。

基盤となるフィットネス事業・スクール事業では、原価上昇にも対応可能な収益向上が欠かせません。IT技術等の活用による効率的な運営形態を推進し、当社が提供する様々なサービスの価値を今まで以上に広めていくとともに、創業より50年にわたるノウハウと全国に広がる当社グループのメリットを生かし、新たな価値の創造につとめてまいります。同時にウェルネスサポート事業として、企業向けサービスの充実、介護予防事業、地域創生支援などを持続的に推進してまいります。

また、創業時より取り組んでまいりました「世界に通用するアスリートの育成」に力を入れるとともに、「明るく 仲よく 元気よく」働きやすく働きがいのある企業を目指し、従業員満足度の向上に持続的に努めるとともに、事業活動を通じて、すべての人々が笑顔で健康に暮らす「ウェルネス社会」の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益構造及び業績の変動について

スポーツクラブ運営における収益構造は、労務費や賃借料等の固定費の負担が大きいため、計画時の市場調査から環境の変化、景気の変動、更に競合クラブの出店等により集客に苦戦する場合には収益の確保、初期投資の資金回収に時間がかかる場合があります。

(2) 有利子負債依存度について

当社が店舗を出店する際には、建物入居のための敷金・保証金、店舗内装設備及び器具備品等のための資金を必要とします。当社は、これらの多くを金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。当期は効率よく資金運用した結果、借入金残高が減少したため、有利子負債依存度は19.5%（前期比3.2ポイント減）となりました。近年は低金利の状態が続いておりますが、今後の金利変動によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社が賃貸借契約により差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で10,727百万円となっております。万一、賃貸人の財政状況が悪化し、敷金及び保証金の回収が不能となった場合、賃料との相殺や担保権実行による回収ができない範囲で貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社は、事業活動等に関し、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することができません。当社は、当社の連結財務諸表に記載されている金額は、現段階においては適切なものであると確信しておりますが、将来において法的手続等が当社グループの業績に悪影響を与える可能性もあります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、スポーツクラブ経営事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。

当社では、個人情報の保護に関する法律を遵守し、必要な社内規定を定め、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めておりますが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害の影響について

2011年3月に発生した東日本大震災では、直営店舗及び業務受託店舗の設備の一部が破損し、安全確認が取れるまでの間、東日本の店舗を中心に臨時休業致しました。また、例年行っているツアーやイベント、短期スクール等の行事も一部中止致しました。このように、震災やその他の自然災害等によって休業が長期にわたる場合、及び行事等の催行中止を余議なくされる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等による混乱を背景に輸出や投資が減速した一方、各国政府のインフラ投資加速や景気刺激策が奏功し、全体として堅調に推移しました。また日本経済は、相次ぐ自然災害に見舞われたものの、雇用の改善傾向は持続し、堅調な所得環境のもと個人消費も底堅くおおむね安定的な経済状況となりました。

当フィットネス業界におきましては、超高齢社会における国民医療費の負担増、生産年齢人口の減少、労働人口の高齢化等を背景に「人生100年時代」に向けて健康寿命の延伸に寄与するための事業内容やサービスの重要性が益々大きくなってきております。また、働く世代では、長時間労働対策や働き方改革による余暇時間の過ごし方など、ライフスタイルの見直しが意識されはじめました。更に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、国民の健康・スポーツに対する関心も高まっており、新たなサービスの提供など今後の施策が期待される状況となりました。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、より多くの皆様にご満足いただける質の高いサービスの提供に努め、顧客満足度の向上を目指すとともに、健康・スポーツの重要性と素晴らしさを多くの皆様に普及啓発してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ323百万円増の43,125百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,397百万円減の19,422百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,721百万円増の23,702百万円となりました。

b. 経営成績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の売上高は54,258百万円（前期比1.3%増）、経常利益は3,950百万円（前期比0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,638百万円（前期比9.7%減）となりました。

部門別の販売実績については、「③生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、直営店172店舗、業務受託店59店舗、合計231店舗となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,300百万円減少し、5,420百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,214百万円（前年同期では営業活動の結果得られた資金は4,367百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,819百万円、減価償却費1,782百万円、支払利息601百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,642百万円（前年同期では投資活動の結果使用した資金は1,164百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2,429百万円、敷金・保証金の差入れによる支出169百万円、敷金・保証金の回収による収入170百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,870百万円（前年同期では財務活動の結果使用した資金は2,246百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,539百万円、配当金の支払額901百万円等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業としているため、提供するサービスの性格上、生産及び受注の実績の記載は省略しております。

販売実績

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
フィットネス部門	30,697	100.4
スクール部門	12,941	106.8
業務受託部門	5,796	97.6
プロショップ部門	2,650	94.8
その他	2,171	101.4
合計	54,258	101.3

(注) 1. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、法人税等、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対し、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ323百万円増の43,125百万円（前連結会計年度末は42,801百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ940百万円減の8,281百万円（前連結会計年度末は9,221百万円）となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,264百万円増の34,844百万円（前連結会計年度末は33,580百万円）となりました。これは主に、建物及び附属設備、土地及び有形固定資産に含まれるリース資産等による有形固定資産が1,117百万円増加したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,397百万円減の19,422百万円（前連結会計年度末は20,820百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ658百万円減の10,476百万円（前連結会計年度末は11,134百万円）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の589百万円減少、前受金の606百万円減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ739百万円減の8,946百万円（前連結会計年度末は9,686百万円）となりました。これは主に長期借入金の949百万円減少によるものです。

(純資産合計)

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,721百万円増の23,702百万円（前連結会計年度末は21,981百万円）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、主にスクール収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ1.3%増の54,258百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、クラブの人件費、水道光熱費や修繕費の増加などにより、前連結会計年度に比べ1.7%増の46,315百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、本社の人件費増加などにより、前連結会計年度に比べ0.8%増の3,702百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて9.7%減の2,638百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、その他、影響を与える要因としては、市場動向、景気の変動、賃貸借契約・受託契約、事故・訴訟・個人情報管理、建設費用・クラブ運営費用、自然災害等があります。

市場動向については、国民の健康・スポーツに対する関心の高まりにより、マーケットが広がっておりますが、異業種からの新規参入、小型店や特化された専門店等の店舗拡大、ICTを活用したサービス提供等が進んでおり、今後も更に競争が増えていくものと予想されます。こうした中、業界のパイオニア企業としての強みを生かすとともに、財務体制を整え、社会環境変化へのスピーディーな対応を行ってまいります。

景気の変動については、個人の経済的な可処分所得の増減や企業の業績による影響を受けることが予想されます。この為、「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき、様々な世代の皆様を対象としたサービスを提供するとともに、公共団体や民間団体の指定管理業務や業務受託の契約締結により、安定した運営を行ってまいります。

賃貸借契約・受託契約については、契約内容が変更されるリスクや解約のリスクがありますが、取引先との良好な関係を築くとともに、契約内容のチェック・管理体制を整えてまいります。

事故・訴訟・個人情報管理については、未然に防止できるよう安全管理対策、従業員の研修や意識改革、注意喚起等に日常的に取り組んでおります。

建設費用・クラブ運営費用については、建設に関わる費用の高騰、クラブ運営の為の労務費・水道光熱費の上下変動による影響が大きくなっております。

自然災害については、全国に広がる店舗展開によりリスク管理をしておりますが、事前の抑制策として日頃からの点検・早期修繕に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、全国に広がる店舗の賃借料、労務費、水道光熱費等であり、設備資金需要としては、新規店舗出店及び店舗のリニューアルに関する投資、スポーツ施設内のトレーニング機器類設置等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、十分な内部資金を効率的に活用するとともに、投資計画をもとに金融機関からの借入により資金調達を行っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した経営基盤の維持と持続的な成長を目指し、財務強化として自己資本比率と経常利益率を重要な指標と位置づけてまいりました。自己資本比率51%以上、経常利益率8%以上の達成を目標値としております。当連結会計年度の自己資本比率は54.9%、経常利益率は7.3%という結果になりました。今後も当該指標の達成を目指して経営にあたってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)業務受託契約

当社は、店舗の展開を図るにあたり、下記の業務受託契約を締結しております。
業務受託店舗数は2019年3月31日現在で59店舗となっております。

①契約の本旨

他企業が管理運営するスポーツ施設における施設管理運営業務のなかで、主にスイミング・フィットネスの指導を委託され顧客に直接指導を行うとともに、クラブの運営ノウハウを提供する契約を締結しております。

②内容

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングクラブまたは、フィットネスクラブを経営しており、その指導業務及び監視業務、一部受付け業務等の委託契約を締結し、当社の社員を従事させ直接会員に指導等を行っております。また、業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

③契約先内訳

A. 民間企業施設…19店舗

他の企業及び個人が土地・建物等を所有し、スイミングまたはフィットネス営業を行っており、その指導業務を委託され当社の社員を派遣して直接会員に指導を行っている施設となります。

B. 公共施設…40店舗

地方公共施設とタイアップを行い、施設の管理業務及びプールの監視業務等を委託されている施設となります。

④契約期間

契約先により異なりますが、契約期間は1年～15年間であります。解約更新の申込時期については、契約期間満了日の1ヶ月～6ヶ月前となっております。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』を経営理念とし、会員制スポーツクラブ経営を主要事業としております。本事業において会員に提供する運動プログラムの品質管理を統括するアカデミー部が中心となり、新たなプログラムやシステムの開発、競泳や体操競技をはじめとしたトップアスリートの育成・強化システムの研究開発活動等を行っております。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発活動の全ては、会員制スポーツクラブ経営事業に係るものであり、当連結会計年度における研究開発費は161百万円であります。

(1) 研究開発活動の方針

0歳から一生涯の健康づくりに貢献するプログラムの開発、インストラクターの教育

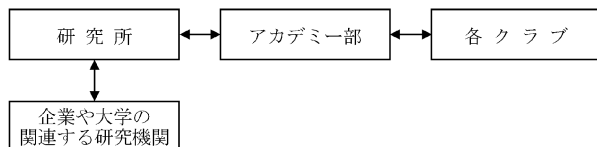
- ①時代の流れに応じた新規プログラム開発
- ②確かな指導を提供する人材の育成と管理
- ③既存プログラムの管理と改善
- ④安全管理

なお、研究開発活動は次に掲げる4つの課題を柱として行われております。

- メンバーの運動目的・来館目的の達成に貢献するための健康、運動プログラムとシステムの開発
- クラブの安全管理に関するシステムの開発
- 選手の育成に関するシステムの開発
- 上記に関連する制作物の開発

(2) 研究開発活動の体制

研究開発活動の体制については下記のとおりであります。プログラムの内容によりクラブのインストラクターとプロジェクトチームを発足させて開発を行うこともあります。また、各プログラムの運動強度・消費エネルギー・身体への有効性等の調査を研究所で行うとともに、千葉大学医学部附属病院および学校法人順天堂との提携により、運動指導を実施し、運動効果の検証・調査・意見交換等を行っております。



(3) 研究開発成果及びその内容

研究開発課題	項目	内容
顧客層拡大に向けた プログラム開発	スリックタオル	タオルに手足を乗せて、床の上をスライドさせる動作により、特に体幹部や全身の筋肉を鍛えるプログラム 短時間で運動効果を実感できる時短プログラムであり、当社プログラムの中で消費カロリーが一番高いプログラム
	BOOST AQUA	ビート板を使ったシンプルな水中運動で、体幹部の強化や脂肪燃焼に効果的な中強度のプログラム 水の抵抗は自分で調整できるので、オールレベル対応型
	ディスコダンス パラダイス	80's ディスコソングと現代のクラブソングを融合した音楽に合わせてながら簡単なディスコダンスステップを楽しむプログラム 暗闇のライティングでディスコの雰囲気を演出
	ホッピング アクアサーキット	シンプルな有酸素運動（歩く、走る、跳ぶ）と筋コンディショニングを交互に行い、脂肪燃焼や体力アップを目指す簡単なアクアプログラム 音楽に合わせる必要がないので、自分のペースでできる
	エアーサイクル フィットネス	旧バイクプログラムをリニューアルし、リズムライド・パワーライドの2つのプログラムを展開 脂肪燃焼やシェイプアップ等のフィットネス効果がより感じられる内容になっている
	肌ケア	簡単な運動（有酸素運動・表情筋トレーニング・セルフマッサージ）と栄養や肌についての正しい知識で、健康で美しい肌を維持、回復することを目指す 3ヶ月毎にテーマを変え、1年を通して起こる肌の変化への知識を身につける学習型プログラム

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関連子会社）は、経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』に基づき様々な顧客のニーズに対応した新規出店を進めてまいりました。また、既存店舗におきましては、積極的に施設のリニューアルを行い、充実した施設づくりを実施いたしました。

このような施設費用としての新規投資及び新規プログラム開発等のコンピュータ関係の投資を含め、全体で2,670百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区) (注2)	営業車両 及び器具 備品その 他設備	149	13	139 (30,378.25)	46	103	452	120 (56)
亀有 (東京都葛飾区) 他東京都48店舗	スポーツ クラブ設 備	1,651	135	753 (1,543.01)	1,748	1	4,289	262 (734)
柏 (千葉県柏市) 他千葉県26店舗	スポーツ クラブ設 備	1,456	71	5,685 (13,728.17)	213	534	7,961	124 (327)
センター南 (横浜市都筑区) 他神奈川県22店舗	スポーツ クラブ設 備	806	70	—	318	—	1,195	142 (380)
大宮宮原 (さいたま市北区) 他埼玉県16店舗	スポーツ クラブ設 備	1,044	30	—	400	5	1,481	65 (247)
F字都宮 (栃木県宇都宮市) 他栃木県4店舗	スポーツ クラブ設 備	49	1	—	1	—	52	19 (44)
前橋 (群馬県前橋市) 他群馬県3店舗	スポーツ クラブ設 備	15	19	—	0	—	35	14 (82)
本山 (名古屋市千種区) 他愛知県7店舗	スポーツ クラブ設 備	96	6	—	1	—	104	35 (112)
野々市 (石川県野々市市) 他石川県1店舗	スポーツ クラブ設 備	9	5	—	0	—	15	8 (24)
都島 (大阪市都島区) 他大阪府11店舗	スポーツ クラブ設 備	1,043	10	74 (228.84)	174	—	1,303	36 (145)
尼崎 (兵庫県尼崎市) 他兵庫県6店舗	スポーツ クラブ設 備	372	14	—	204	—	591	26 (76)
野間大池 (福岡市南区) 他福岡県2店舗	スポーツ クラブ設 備	87	6	—	0	—	94	11 (44)
東苗穂 (札幌市東区) 他北海道5店舗	スポーツ クラブ設 備	374	26	84 (3,636.36)	427	—	913	23 (99)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
秋田 (秋田県秋田市) 他秋田県2店舗	スポーツク ラブ設備	124	2	401 (5,165.54)	0	—	529	6 (32)
東根 (山形県東根市) 他山形県2店舗	スポーツク ラブ設備	18	0	—	0	—	19	6 (18)
南仙台 (宮城県名取市) 他宮城県7店舗	スポーツク ラブ設備	559	26	—	25	—	611	33 (120)
福島 (福島県福島市) 他福島県1店舗	スポーツク ラブ設備	10	0	—	184	—	195	9 (28)
S東戸塚 (横浜市戸塚区)	賃貸用スポ ーツクラブビル	—	—	123 (893.81)	0	—	123	0 (0)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケージーセン トラルスポー ツ㈱	山鼻 (札幌市 中央区)	スポーツク ラブ設備	42	1	—	—	—	44	5 (22)
㈱明治スポ ーツプラザ	本社・和 光 (埼玉県 和光市) 他16店舗	車両及び器 具備品・ス ポーツクラ ブ設備	1,028	24	—	39	3	1,096	97 (303)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Meridian Central, Inc.	米国 コロラド 州デンバ ー市	ゴルフ場	185	58	372 (1,223,142.30)	62	0	678	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置・運搬具・建設仮勘定・ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 設備の種類別帳簿価額には、従業員社宅、福利厚生設備等に使用している設備を含んでおります。
3. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及びテナントクラブの建物等（年間賃借料9,367百万円）があります。
4. 従業員数欄の（ ）は、契約社員、派遣社員及び臨時従業員（外書）であります。なお、月間160時間（常用雇用社員の年間所定労働時間の月平均時間）換算で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
セントラル フィットネ スクラブ谷 津(ラボ・ トレーニング センター)	千葉県 習志野市	会員制スポ ーツクラブ 経営事業	躯体建設・内 装設備・省エ ネ・サイン関 係工事・土地 等	1,260	493	自己資金及 び借入金	2018年7月	2019年7月	店舗
セントラル フィットネ スクラブ蘇 我	千葉市 中央区	会員制スポ ーツクラブ 経営事業	躯体建設・内 装設備・省エ ネ・サイン関 係工事・敷金 等	756	243	自己資金及 び借入金	2018年8月	2019年5月	店舗
セントラル フィットネ スクラブ袖 ヶ浦駅前	千葉県 袖ヶ浦市	会員制スポ ーツクラブ 経営事業	内装設備・省 エネ・サイン 関係工事・敷 金等	130	19	自己資金及 び借入金	2018年12月	2019年7月	店舗
セントラル フィットネ スクラブ東 松山高坂	埼玉県 東松山市	会員制スポ ーツクラブ 経営事業	内装設備・省 エネ・サイン 関係工事・敷 金等	338	10	自己資金及 び借入金	2018年11月	2019年9月	店舗

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2019年3月31日)(株)	提出日現在発行数 (2019年6月28日)(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2008年7月31日 (注)	117	11,466	48	2,261	48	2,273

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	23	135	67	16	17,490	17,750	—
所有株式数 (単元)	—	12,225	486	36,055	3,335	34	62,499	114,634	2,900
所有株式数の 割合（%）	—	10.67	0.42	31.45	2.91	0.02	54.53	100	—

- (注) 1. 自己株式200,614株は、「個人その他」に2,006単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.53
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.31
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.08
セントラルスポーツ社員持株会	東京都中央区新川1-21-2	500	4.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	249	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	191	1.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	139	1.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	94	0.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	91	0.81
計	—	6,073	53.90

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は188千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分10千株、投資信託設定分178千株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は133千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分15千株、投資信託設定分118千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,262,800	112,628	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	—	—
総株主の議決権	—	112,628	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セントラルスポーツ 株式会社	東京都中央区新川 一丁目21番2号	200,600	—	200,600	1.75
計	—	200,600	—	200,600	1.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	118	477,820
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,614	—	200,614	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目的と位置付けております。

利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会となっております。

会員制スポーツクラブ経営を始めとする当社の主力事業部門が属する産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展してきており、今後とも市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発、新規事業等への積極的な先行投資が必須であります。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当金を39円、中間配当金39円を加えた年間配当金は78円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は連結ベースで33.8%（単体ベースで39.4%）となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店投資、既存店舗の改修等のリニューアル投資、さらに新プログラム開発、サービスの向上等に有効投資し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

なお当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として期末配当、9月30日を基準として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	439	39.00
2019年5月13日 取締役会決議	439	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要

当社グループは、『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、スポーツを通じてすべての方々の健康と快適ライフを創造する企業として質の高いサービスの提供に務め、将来を通じて社会貢献のできる企業を目指しております。

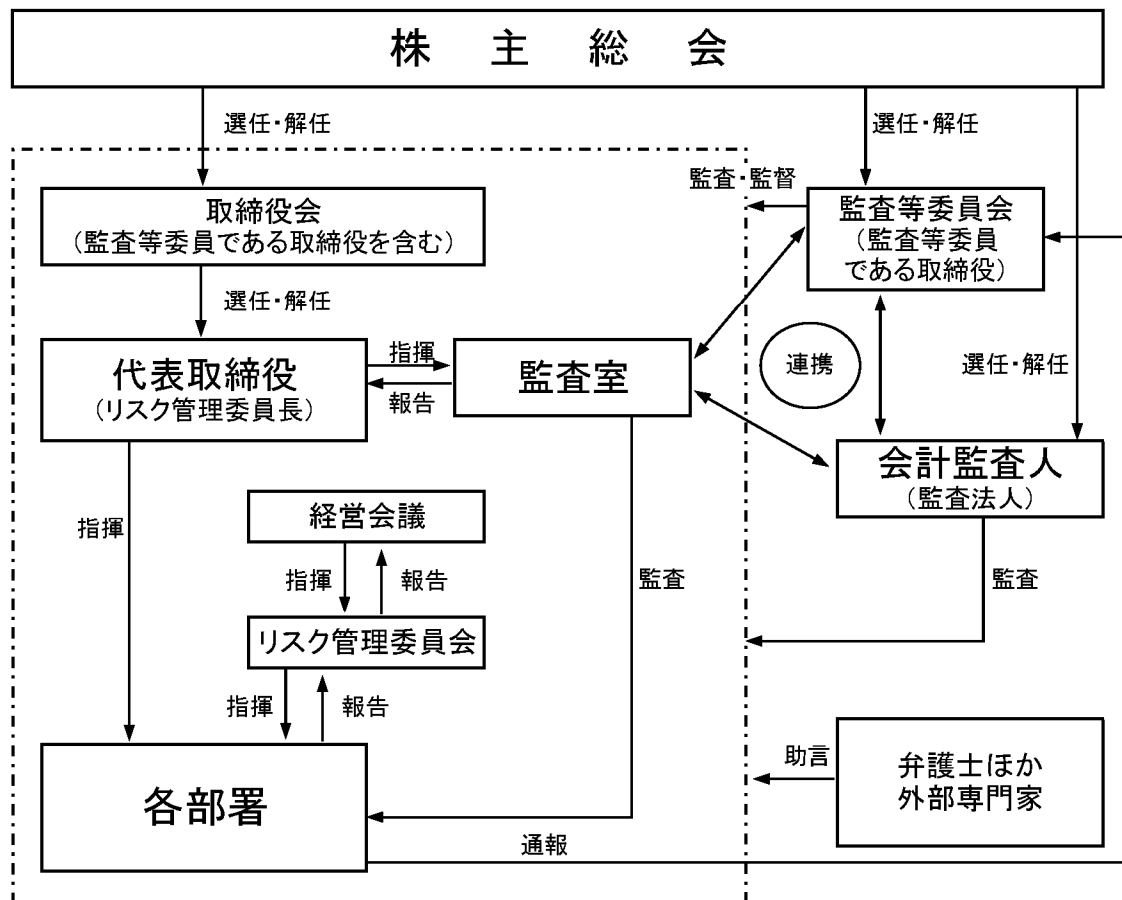
当社は取締役会における監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実および更なる企業価値の向上を図るため、2019年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の経営管理体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は後藤忠治、後藤聖治、山崎幸雄、鈴木陽二、刀禰精之、松田友治、矢田恭一、木本匡、鶴田一彦の9名、監査等委員である取締役は濱田浩、河本勝、川村延彦、岩崎厚宏、原田睦巳の5名（うち、川村、岩崎、原田の3名が社外取締役）で構成されております。

「取締役会」は原則毎月1回以上開催し、社外取締役3名を含む14名が出席して、代表取締役社長 後藤聖治を議長とし、当社の業務執行の決定を通じて、意思決定を行います。また、その取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務執行を監督する立場にある監査等委員が集まる「監査等委員会」を原則毎月1回開催します。さらに、経営上の意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に、グループ全体の経営戦略、中長期経営方針を審議・決定する機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月1回開催しております。同会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤の監査等委員である取締役並びに執行役員で構成されております。また当社は、執行役員制度を実施し、経営の迅速化・効率化等に取り組んでおります。

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制〉



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、5名の監査等委員を選任しており、うち3名は社外取締役の資格要件を満たした監査等委員である取締役であり、監査等委員会の経営からの独立性を担保しており、上記の体制とすることにより、健全でバランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、経営環境の変化に迅速かつ、的確に対応できる経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保と株主の立場に立って、企業価値の向上に努めることができると考えております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社および当社グループは、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性および適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

- I. 「当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」について
 - (i) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - (ii) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - (iii) 必要に応じてマニュアル・ガイドライン等を定め、コンプライアンスに関する知識および倫理の向上を図るための研修体制の整備を図る。
 - (iv) 取締役は、重大な法令違反およびコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
 - (v) 監査等委員会は、経営から独立した立場から、内部統制システムの整備・運用および取締役の職務執行を監査する。
 - (vi) 「内部通報規程」を定め、法令違反およびその他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の整備を図る。
 - (vii) 監査等委員会は、コンプライアンス体制および社内通報体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
 - (viii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- II. 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」について
取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、「文書管理規程」を定め、同規程に基づく適切な保存・管理を行う。
- III. 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
 - (i) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、各部門長は各担当部門のリスク管理体制の整備を図る。
 - (ii) 不測の事態が発生した場合は、「リスク管理規程」に基づく対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議のうえ、損失を最小限に止める体制を整える。
- IV. 「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
 - (i) 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役以上で構成される会議体を設置し、合議制により慎重な意思決定を行う。
 - (ii) 取締役会の決定に基づく職務執行にあたっては、「組織規程」、「業務分掌規程」において、職務執行の詳細を定める。
- V. 「当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」について
- V-I 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (i) 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - (ii) 当社は、定期的に当社および当社の子会社の取締役が出席する会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し、当該会議における報告を義務づける。
- V-II 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
 - (ii) 当社は、当社グループのリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。

V－ハ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
- (ii) 当社は、当社グループの意思決定を子会社に周知徹底するための体制を構築する。

V－ニ子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、「コンプライアンス基本規程」を作成し、当社グループのすべての役員に周知徹底する。
- (ii) 当社は、当社グループの役員に対し、年1回、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- (iii) 当社監査室は、「内部監査規程」および「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
- (iv) 当社は、「内部通報規程」に基づき、当社グループの役員が直接通報を行うことができる体制を整備する。

VI. 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項」について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「監査等委員会スタッフ」という。）として、適切な人材を配置しなければならない。

VII. 「前項の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項」について

監査等委員会スタッフの適切な職務遂行のため、人事考課は監査等委員会が行い、監査等委員会スタッフの任命、解任、人事異動、賃金改定、懲戒等については、監査等委員会の同意を得るものとする。

VIII. 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項」について

- (i) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- (ii) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対し、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象とし得る。

IX. 「当社の監査等委員会への報告に関する体制」について

IX－イ当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が同席する重要な会議において、随時、職務の執行状況について報告する。
- (ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (iii) 監査等委員会は、いつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができる。

IX－ロ子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制

- (i) 当社グループの役員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
- (ii) 当社グループの役員は、法令等の違反行為ならびに当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- (iii) 当社監査室は、定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を当社の監査等委員会に報告する。

X. 「監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」について

- (i) 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員に周知徹底する。
- (ii) 当社の「内部通報規程」において、当社グループの役員が当該内部通報をしたことによる不利益な取扱いを禁止する旨を明記する。

- XI. 「監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」について
- (i) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (ii) 監査等委員会が、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーを監査等委員のための顧問とすることを求めた場合は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - (iii) 当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- XII. 「その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について
- (i) 監査等委員会、会計監査人、監査室は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行う。
 - (ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集、情報交換等が適切に行えるよう協力する。
 - (iii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - (iv) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーとの連携を図れるよう協力する。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とは、企業価値を高めていく上で事業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の未然防止及び発生に対処する為、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、定期的にリスク情報の洗い出しと事業に対する影響度の評価を行い、効果的な予防措置ならびに発生後の適切な対応策を検討、実施しており、必要に応じて外部の専門家等にアドバイスを受けることとしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2019年6月27日開催の第49回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、当該株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を経過措置として残しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	後藤 忠治	1941年12月4日生	1964年4月 ㈱大丸入社 1964年12月 東京工機㈱入社 1969年12月 セントラルスポーツクラブ創業 1970年5月 ㈱セントラルスポーツクラブ(現: セントラルスポーツ㈱)設立 当社取締役就任 1976年5月 当社代表取締役副社長就任 1977年5月 当社代表取締役社長就任 1981年5月 セントラルトラスト㈱代表取締役社 長就任(現任) 1987年10月 パレスセントラルスポーツ㈱ 取締役就任(現任) 2008年4月 (財)(現:一財)社会スポーツセン ター会長就任(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	598
取締役社長 (代表取締役)	後藤 聖治	1969年8月28日生	1995年4月 三菱商事㈱入社 セントラルトラスト㈱取締役就任 (現任) 1998年4月 当社入社 1999年5月 当社社長室長 1999年6月 当社取締役就任 2000年3月 Central Sports U.S.A., Inc. 取締役 就任(現任) Meridian Central, Inc. 取締役就任 (現任) 2001年3月 当社経営企画室長 2003年6月 当社常務取締役就任 2005年7月 当社営業本部副本部長 2006年12月 Wellbridge Central, Inc. 取締役 就任(現任) 2007年6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長 2011年10月 当社代表取締役副社長就任 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ代表取締役 社長就任(現任) 2014年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	573
専務取締役	山崎 幸雄	1950年7月9日生	1975年4月 当社入社 1992年3月 当社東日本第一営業部長 1992年6月 当社取締役就任 2000年4月 当社人事部長 2000年7月 当社常務取締役就任 当社総務部長 2003年4月 当社情報管理室長 2005年7月 当社総務部長 2005年8月 当社人事部長 2006年4月 当社総務部担当兼人事部担当 2009年4月 当社管理本部長 2009年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	13
常務取締役	鈴木 陽二	1950年3月9日生	1972年4月 当社入社 1982年10月 当社研究所長 1989年1月 当社取締役就任 当社アカデミー本部長 1994年6月 当社常務取締役就任(現任) 2009年4月 当社競技強化部長(現任)	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	刀禰 精之	1955年8月12日生	1979年4月 ㈱協和銀行(現:㈱りそな銀行) 入行 2009年4月 当社入社 当社執行役員 当社経理部長 2010年6月 当社取締役就任 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ監査役就任 (現任) 2014年5月 当社常務取締役就任(現任) 2016年7月 当社経理部担当 2017年4月 当社管理本部副本部長	(注) 4	10
常務取締役	松田 友治	1962年4月11日生	1983年11月 当社入社 2006年4月 当社人事部長 2012年4月 当社執行役員 当社経営企画室長 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ監査役就任 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 2019年5月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 4	4
取締役	矢田 恭一	1949年10月16日生	2000年10月 ㈱サンクレア取締役就任 2004年10月 当社入社 当社施設部長 2005年6月 当社取締役就任(現任) 2012年4月 当社監査室長 2017年4月 当社監査室担当(現任)	(注) 4	13
取締役	木本 匡	1955年1月14日生	1979年3月 当社入社 2000年4月 当社東日本第二営業部長 2002年11月 当社執行役員 2006年4月 当社第四営業部長 2009年4月 当社第一営業部長 2012年4月 当社アカデミー部長 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ取締役就任 (現任) 2015年5月 当社アカデミー部担当兼研究所担当 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 当社営業本部副本部長	(注) 4	11
取締役	鶴田 一彦	1959年7月23日生	2003年6月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2010年4月 浜松グリーンウェブ㈱取締役 (現任) 2012年4月 当社マーケティング部長 2013年8月 ㈱明治スポーツプラザ取締役就任 (現任) 2019年4月 当社新規事業開発部長兼店舗開発部 長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	3
取締役 (監査等委員)	濱田 浩	1944年8月5日生	1968年4月 ㈱協和銀行(現:㈱りそな銀行) 入行 1994年7月 当社入社 当社経理部長 1994年10月 当社取締役就任 1997年12月 当社情報管理室長 1999年4月 当社株式公開準備室長 2000年7月 当社常務取締役就任 2009年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河本 勝	1956年12月29日生	1980年3月 当社入社 1996年4月 当社総務部次長 1998年4月 当社株式公開準備室次長 2003年4月 当社総務部長 2005年7月 当社経営企画室長 2006年6月 当社執行役員経営企画室長 2012年4月 当社執行役員人事部長 2019年4月 当社執行役員人事担当 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)	川村 延彦	1941年9月3日生	1970年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1977年5月 当社監査役就任 2001年4月 サンライズ法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	岩崎 厚宏	1970年1月7日生	1992年3月 日本大学商学部卒業 1998年4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 ㈱岩崎経営研究所入社 2000年7月 税理士登録 2014年8月 ㈱岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 2016年12月 ㈱マミーマート監査役(現任) 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	原田 睦巳	1975年9月24日生	2000年9月 シドニーオリンピック大会出場 2008年4月 順天堂大学スポーツ健康科学部 助教就任 2009年4月 順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授就任 2009年4月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 准教授(併任) 2013年11月 順天堂大学スポーツ健康科学部 先任准教授就任 2013年11月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 先任准教授(併任) 2018年6月 順天堂大学大学院スポーツ健康科学 研究科 教授就任(現任) 2018年6月 順天堂大学スポーツ健康科学部 教授(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
計					1,290

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 代表取締役社長後藤聖治は、代表取締役会長後藤忠治の実息であります。
3. 取締役 川村延彦、岩崎厚宏及び原田睦巳は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員) 1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大隅 潔	1942年6月22日生	1965年4月 ㈱スポーツニッポン新聞社入社 1999年6月 同社東京本社取締役 2005年6月 同社常務取締役西部本社(九州)代表 2007年6月 ㈱スポニチクリエイツ代表取締役社長 2009年6月 同社顧問 2019年6月 当社補欠監査等委員(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役 川村 延彦氏は、サンライズ法律事務所に所属しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役 岩崎 厚宏氏は、(有)岩崎経営研究所の代表をしており、同所は当社と税理士顧問委嘱契約を締結しており、当社より税理士報酬を受けております。また税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査等委員である社外取締役 原田 睦巳氏は、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科教授であり、同大学スポーツ健康科学部教授であります。当社と同大学との間に特別な利害関係はありません。同氏には、自らの体操競技経験と指導者としての知識・経験、大学での研究活動等、豊富な経験と見識があり当社の監査業務等に活かせるものと考えております。

当社の監査等委員である社外取締役は、当社との人的関係及び上記以外の利害関係はなく、高い独立性を保持しており、それぞれの専門的知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能、役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から中立かつ独立した立場で、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、監査等委員である社外取締役 川村 延彦氏、原田 睦巳氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門である監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、監査室の監査については、取締役会及びリスク管理委員会等を通じ、リスク管理部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室が出席する三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役の濱田 浩氏は当社の経理部に1994年7月から2009年6月まで在籍し、通算15年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。

取締役の河本 勝氏は当社入社以来、経理・総務・人事部門を中心に在籍し、豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役の川村 延彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役の岩崎 厚宏氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役の原田 睦巳氏は、自らの体操競技経験と指導者としての知識・経験、大学での研究活動等、豊富な経験と高い見識を有しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査します。

また、三様監査ミーティングを定例で毎月開催し、監査役会、会計監査人、監査室が出席して、月次のそれぞれの監査状況について報告及び協議を行い、監査の環境の整備に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社内組織の一つとして他部署から独立した監査室を設置し、6名のスタッフにて監査役の協力関係のもと、年間計画を立てて毎月必要な内部監査を実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会及び会計監査人に報告し、意見交換を行います。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他10名

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(e) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

(b) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

(d) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第49回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております（本有価証券報告書提出日現在は9名。）。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額4千万円以内と決議しております（本有価証券報告書提出日現在は5名。）。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）個々の報酬につきましては、代表取締役社長が取締役会からの委任を受け、業績等を勘案し、限度額の範囲内で決定します。

また、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、限度額の範囲内で、業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	212	152	60	—	8
監査役（社外監査役を除く）	16	12	1	1	2
社外役員	7	7	—	—	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	14
非上場株式以外の株式	6	26

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	11	8		
(株)りそなホールディングス	13,607	13,607	取引関係の維持・強化	無
	6	7		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無
	4	5		
加賀電子(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化	無
	2	3		
(株)伊藤園 第1種優 先株券	600	600	取引関係の維持・強化	無
	1	1		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	5,000	5,000	取引関係の維持・強化	無
	0	0		

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	25	8	28

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	0	11

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもってEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,721	5,420
受取手形及び売掛金	919	1,227
商品	255	246
貯蔵品	78	69
その他	※1 1,249	※1 1,319
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	9,221	8,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 29,474	※1 30,365
工具、器具及び備品	5,123	5,397
土地	※1 7,488	※1 7,634
リース資産	5,924	6,455
その他	87	601
減価償却累計額	△27,509	△28,747
有形固定資産合計	20,589	21,707
無形固定資産		
投資その他の資産	※1 301	※1 284
投資有価証券	※1, ※2 265	※1, ※2 258
繰延税金資産	983	1,043
敷金及び保証金	※1 10,728	※1 10,727
その他	※1 761	※1 873
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	12,688	12,852
固定資産合計	33,580	34,844
資産合計	42,801	43,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	195	262
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,539	※1 949
リース債務	403	439
未払金	2,106	2,144
未払法人税等	695	833
賞与引当金	738	727
役員賞与引当金	65	64
前受金	3,717	3,111
その他	1,671	1,941
流動負債合計	11,134	10,476
固定負債		
長期借入金	※1 2,938	※1 1,988
リース債務	4,853	5,020
退職給付に係る負債	100	108
資産除去債務	1,290	1,354
その他	503	473
固定負債合計	9,686	8,946
負債合計	20,820	19,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	17,829	19,566
自己株式	△417	△418
株主資本合計	21,945	23,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	18
為替換算調整勘定	△3	△15
その他の包括利益累計額合計	18	2
非支配株主持分	17	17
純資産合計	21,981	23,702
負債純資産合計	42,801	43,125

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	53,576	54,258
売上原価	45,562	46,315
売上総利益	8,013	7,942
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,672	※1,※2 3,702
営業利益	4,341	4,240
営業外収益		
補助金収入	95	85
受取補償金	10	93
受取保険金	0	74
その他	85	63
営業外収益合計	192	317
営業外費用		
支払利息	537	601
その他	10	6
営業外費用合計	548	607
経常利益	3,985	3,950
特別利益		
収用補償金	76	-
固定資産売却益	310	-
負ののれん発生益	183	-
特別利益合計	570	-
特別損失		
減損損失	※3 367	※3 25
店舗閉鎖損失	-	105
特別損失合計	367	131
税金等調整前当期純利益	4,188	3,819
法人税、住民税及び事業税	1,198	1,239
法人税等調整額	65	△59
法人税等合計	1,264	1,180
当期純利益	2,923	2,638
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,922	2,638

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,923	2,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△2
為替換算調整勘定	△19	△12
その他の包括利益合計	※1 △16	※1 △15
包括利益	2,907	2,623
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,906	2,622
非支配株主に係る包括利益	1	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	15,807	△417	19,924
当期変動額					
剰余金の配当			△901		△901
親会社株主に帰属する当期純利益			2,922		2,922
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,021	△0	2,021
当期末残高	2,261	2,273	17,829	△417	21,945

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	16	34	16	19,975
当期変動額					
剰余金の配当					△901
親会社株主に帰属する当期純利益					2,922
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△19	△16	1	△15
当期変動額合計	3	△19	△16	1	2,006
当期末残高	21	△3	18	17	21,981

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261	2,273	17,829	△417	21,945
当期変動額					
剰余金の配当			△901		△901
親会社株主に帰属する当期純利益			2,638		2,638
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,737	△0	1,736
当期末残高	2,261	2,273	19,566	△418	23,682

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21	△3	18	17	21,981
当期変動額					
剰余金の配当					△901
親会社株主に帰属する当期純利益					2,638
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△12	△15	0	△14
当期変動額合計	△2	△12	△15	0	1,721
当期末残高	18	△15	2	17	23,702

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,188	3,819
減価償却費	1,633	1,782
減損損失	367	25
のれん償却額	77	38
負ののれん発生益	△183	-
補助金収入	△95	△85
受取補償金	△10	△93
支払利息	537	601
有形固定資産売却損益 (△は益)	△310	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△11
未払金の増減額 (△は減少)	△45	97
前受金の増減額 (△は減少)	61	△605
その他	△62	145
小計	6,165	5,714
補助金の受取額	95	85
受取補償金の受取額	10	16
収用補償金の受取額	62	13
利息の支払額	△536	△600
法人税等の支払額	△1,429	△1,125
その他	△2	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,367	4,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,282	△2,429
有形固定資産の売却による収入	423	-
敷金及び保証金の差入による支出	△115	△169
敷金及び保証金の回収による収入	363	170
事業譲受による支出	△493	-
その他	△60	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,164	△2,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,150	650
短期借入金の返済による支出	△3,150	△650
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	△2,460	△1,539
配当金の支払額	△901	△901
その他	△384	△430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,246	△2,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	954	△1,300
現金及び現金同等物の期首残高	5,766	6,721
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,721	※1 5,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

(株)明治スポーツプラザ

ケージーセントラルスポーツ(株)

Central Sports U. S. A., Inc.

Meridian Central, Inc.

Wellbridge Central, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(ロ) 持分法適用の関連会社数

なし

(ハ) 持分法を適用していない関連会社 4社

パレスセントラルスポーツ(株)

八千代ゆりのき台PFI(株)

浜松グリーンウェーブ(株)

すみだスポーツサポートPFI(株)

それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 3社

Central Sports U. S. A., Inc.

Meridian Central, Inc.

Wellbridge Central, Inc.

決算日 12月31日（注）

（注）連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

(1)商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるため、会社負担の一時金制度については簡便法により当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。また、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」および「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」23百万円、「保険配当金」23百万円、「その他」49百万円は、「営業外収益」の「受取補償金」10百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」85百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立記載することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8百万円は、「受取補償金の受取額」10百万円、「その他」△2百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が565百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が540百万円増加しております。

なお、同一税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が24百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

①担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,613百万円	1,520百万円
土地	5,619	5,399
無形固定資産	48	48
投資有価証券	6	5
敷金及び保証金	3,244	3,128
その他(投資その他の資産)	3	3
計	10,536	10,106

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,464百万円	919百万円
長期借入金	2,840	1,930
計	4,304	2,850

②上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2百万円	2百万円
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	35	33
投資有価証券	15	15
計	53	50

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	89百万円	89百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	985百万円	1,020百万円
賞与引当金繰入額	201	187
役員賞与引当金繰入額	65	64

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	164百万円	161百万円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 その他	千葉県、その他	367百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物137百万円、工具、器具及び備品22百万円、土地206百万円、その他1百万円）を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	東京都、その他	25百万円

店舗については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位で、資産のグルーピングを行い減損損失の判定を行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物13百万円、工具、器具及び備品11百万円、その他0百万円）を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	△3百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	5	△3
税効果額	△2	0
その他有価証券評価差額金	3	△2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△19	△12
その他の包括利益合計	△16	△15

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,466,300	—	—	11,466,300
合計	11,466,300	—	—	11,466,300
自己株式				
普通株式	200,448	48	—	200,496
合計	200,448	48	—	200,496

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	484	43.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	416	37.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月12日 取締役会	普通株式	461	利益剰余金	41.00	2018年3月31日	2019年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,466,300	—	—	11,466,300
合計	11,466,300	—	—	11,466,300
自己株式				
普通株式	200,496	118	—	200,614
合計	200,496	118	—	200,614

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加118株は、単元未満株式の買取りによる増加118株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月12日 取締役会	普通株式	461	41.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	439	39.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	439	利益剰余金	39.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,721百万円	5,420百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,721	5,420

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	938百万円	560百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用として取得した自社使用設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1年内	6,077百万円	5,938百万円
1年超	14,570	13,621
合計	20,648	19,559

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸與人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っており、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,721	6,721	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	55	55	—
(3) 敷金及び保証金	10,728	10,679	△49
資産計	17,505	17,456	△49
(1) 長期借入金(※1)	4,477	4,451	△25
(2) リース債務(※2)	5,257	5,390	133
負債計	9,734	9,842	107

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,420	5,420	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	52	52	—
(3) 敷金及び保証金	10,727	10,764	36
資産計	16,200	16,237	36
(1) 長期借入金(※1)	2,938	2,934	△4
(2) リース債務(※2)	5,459	5,338	△121
負債計	8,398	8,273	△125

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	210	205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,616	—	—	—
合計	6,616	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,286	—	—	—
合計	5,286	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,539	949	704	589	335	358
リース債務	403	388	330	293	297	3,542
合計	1,942	1,338	1,035	883	633	3,901

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	949	704	589	335	200	158
リース債務	439	382	347	334	282	3,673
合計	1,389	1,087	937	670	482	3,831

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54	26	27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54	26	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		55	28	27

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51	26	24
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51	26	24
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		52	28	24

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定給付型の制度として、会社が直接支給する退職一時金制度を有しております。
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95百万円	100百万円
退職給付費用	9	9
退職給付の支給額	△4	△1
退職給付に係る負債の期末残高	100	108

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－	－
非積立制度の退職給付債務	100百万円	108百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100	108
退職給付に係る負債	100百万円	108百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100	108

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9百万円	9百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	263百万円	258百万円
未払事業税	69	75
未払事業所税	65	66
会員権	16	17
減損損失	339	321
減価償却超過額	118	118
繰越欠損金(注)3	126	56
資産除去債務	395	414
投資有価証券評価損	13	14
その他	260	246
繰延税金資産小計	1,668	1,588
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△110
評価性引当額小計(注)2	△233	△110
繰延税金資産合計	1,435	1,477
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△204	△204
子会社の留保利益	△47	△46
有形固定資産	△115	△123
負債調整勘定	△103	△81
その他	△19	△16
繰延税金負債合計	△490	△472
繰延税金資産(負債)の純額	944	1,005

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
固定資産－繰延税金資産	983	1,043
固定負債－その他(繰延税金負債)	△38	△38

(注)2 評価性引当額が122百万円減少しております。この主な原因は、連結子会社㈱明治スポーツプラザの税効果会計における企業分類の変更によるものであります。

(注)3 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(当連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	50	—	6	—	—	56
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	50	—	6	—	—	(※2) 56

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金56百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割等	2.3	2.5
評価性引当額	1.6	△2.1
負ののれん発生益	△1.4	-
税額控除(所得拡大促進税制)	△1.9	-
その他	△1.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	30.1	30.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後6年から47年と見積り、割引率は0.00%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,250百万円	1,290百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	48
時の経過による調整額	27	27
資産除去債務の履行による減少額	△0	—
履行義務の消滅に伴う減少額	—	△12
期末残高	1,290	1,354

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、スポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

スポーツクラブ経営事業の単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントが「スポーツクラブ経営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,949.63円	2,102.44円
1株当たり当期純利益	259.45円	234.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,922	2,638
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,922	2,638
期中平均株式数（株）	11,265,818	11,265,759

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,539	949	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	403	439	5.3	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,938	1,988	0.6	2020年4月30日 ～2025年1月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,853	5,020	12.8	2020年4月1日 ～2038年8月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,734	8,398	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを用いております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	704	589	335	200
リース債務	382	347	334	282

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,559	27,117	40,744	54,258
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	886	1,775	2,499	3,819
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	601	1,195	1,747	2,638
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	53.38	106.12	155.11	234.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	53.38	52.75	48.98	79.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,124	3,452
売掛金	821	956
商品	238	229
貯蔵品	60	52
前払費用	728	747
その他	※1, ※2 413	※1, ※2 491
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	7,386	5,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,447	※1 7,781
構築物	86	114
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	382	447
土地	※1 7,114	※1 7,262
リース資産	3,593	3,735
建設仮勘定	19	540
有形固定資産合計	18,654	19,888
無形固定資産		
借地権	※1 101	※1 101
ソフトウェア	97	100
リース資産	30	18
その他	27	58
無形固定資産合計	256	279
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 72	※1 66
関係会社株式	1,520	1,520
長期貸付金	※1, ※2 356	※1, ※2 477
長期前払費用	63	69
繰延税金資産	913	916
敷金及び保証金	※1, ※2 10,398	※1, ※2 10,398
会員権	※1 128	※1 128
保険積立金	203	192
その他	0	0
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	13,607	13,718
固定資産合計	32,518	33,886
資産合計	39,904	39,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173	241
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,539	※1 949
リース債務	345	390
未払金	1,930	1,999
未払費用	1,092	1,117
未払法人税等	595	778
未払消費税等	109	401
前受金	3,302	2,545
預り金	304	279
賞与引当金	712	702
役員賞与引当金	65	64
流動負債合計	10,170	9,472
固定負債		
長期借入金	※1 2,938	※1 1,988
リース債務	4,758	4,959
長期預り保証金	331	304
資産除去債務	1,075	1,135
その他	133	131
固定負債合計	9,236	8,519
負債合計	19,407	17,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金		
資本準備金	2,273	2,273
資本剰余金合計	2,273	2,273
利益剰余金		
利益準備金	70	70
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	463	463
別途積立金	13,000	14,000
繰越利益剰余金	2,824	3,154
利益剰余金合計	16,359	17,688
自己株式	△417	△418
株主資本合計	20,475	21,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	18
評価・換算差額等合計	21	18
純資産合計	20,496	21,822
負債純資産合計	39,904	39,815

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	42,084	42,786
商品売上高	3,060	3,010
その他の営業収入	3,048	3,161
売上高合計	※1 48,193	※1 48,958
売上原価		
フィットネス営業原価及びその他営業収入原価	38,828	39,572
商品売上原価		
商品期首たな卸高	232	238
当期商品仕入高	2,413	2,250
合計	2,646	2,489
他勘定振替高	214	87
商品期末たな卸高	238	229
商品売上原価	2,193	2,172
売上原価合計	41,021	41,744
売上総利益	7,172	7,213
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,378	※1, ※2 3,440
営業利益	3,794	3,773
営業外収益		
補助金収入	95	85
受取補償金	10	93
受取保険金	0	74
その他	122	62
営業外収益合計	229	316
営業外費用		
支払利息	535	599
その他	3	5
営業外費用合計	539	605
経常利益	3,483	3,484
特別利益		
収用補償金	76	—
固定資産売却益	310	—
負ののれん発生益	183	—
特別利益合計	570	—
特別損失		
減損損失	367	25
店舗閉鎖損失	—	105
特別損失合計	367	131
税引前当期純利益	3,686	3,352
法人税、住民税及び事業税	1,057	1,125
法人税等調整額	82	△3
法人税等合計	1,139	1,122
当期純利益	2,546	2,230

【フィットネス営業原価及びその他営業収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 給料		9,068	23.4	9,292	23.5
2. 賞与		535	1.4	526	1.3
3. 賞与引当金繰入額		498	1.3	504	1.3
4. 福利厚生費		1,023	2.6	1,040	2.6
5. 業務委託費		4,662	12.0	4,670	11.8
6. 販売促進費		695	1.8	628	1.6
7. 旅費・交通費		690	1.8	704	1.8
8. 水道光熱費		4,405	11.3	4,607	11.6
9. 清掃費及びスクールバス運 行費		1,218	3.1	1,225	3.1
10. 消耗品費		816	2.1	863	2.2
11. 減価償却費		1,403	3.6	1,536	3.9
12. 設備維持管理費		1,641	4.2	1,775	4.5
13. 不動産賃借料		8,526	22.0	8,565	21.6
14. 企画原価		1,342	3.5	1,266	3.2
15. その他		2,298	5.9	2,365	6.0
フィットネス営業原価及び その他営業収入原価合計		38,828	100.0	39,572	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	186	12,000	2,456	14,713
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立				277		△277	－
圧縮記帳積立金の取崩				△0		0	－
別途積立金の積立					1,000	△1,000	－
剰余金の配当						△901	△901
当期純利益						2,546	2,546
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	277	1,000	368	1,645
当期末残高	2,261	2,273	70	463	13,000	2,824	16,359

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△417	18,830	17	17	18,847
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		－			－
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△901			△901
当期純利益		2,546			2,546
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3	3	3
当期変動額合計	△0	1,645	3	3	1,649
当期末残高	△417	20,475	21	21	20,496

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,261	2,273	70	463	13,000	2,824	16,359
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩				△0		0	－
別途積立金の積立					1,000	△1,000	－
剰余金の配当						△901	△901
当期純利益						2,230	2,230
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△0	1,000	329	1,329
当期末残高	2,261	2,273	70	463	14,000	3,154	17,688

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△417	20,475	21	21	20,496
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△901			△901
当期純利益		2,230			2,230
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2	△2	△2
当期変動額合計	△0	1,328	△2	△2	1,325
当期末残高	△418	21,804	18	18	21,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

①時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額をもって賞与引当金を設定しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取配当金」および「保険配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。また、前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」66百万円、「保険配当金」23百万円、「その他」43百万円は、「営業外収益」の「受取補償金」10百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」122百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が462百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が462百万円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

①担保提供資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保提供資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,613百万円	1,520百万円
土地	5,619	5,399
借地権	48	48
投資有価証券	6	5
敷金及び保証金	3,244	3,128
会員権	3	3
計	10,536	10,106

(2)担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,464百万円	919百万円
長期借入金	2,840	1,930
計	4,304	2,850

②上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産 その他(短期貸付金)	2百万円	2百万円
長期貸付金	35	33
投資有価証券	15	15
計	53	50

※2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	375百万円	364百万円
長期金銭債権	85	83
短期金銭債務	132	125

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,427百万円	1,466百万円
販売費及び一般管理費	2	2
営業取引以外の取引高	66	1

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	933百万円	967百万円
賞与引当金繰入額	200	186
役員賞与引当金繰入額	65	64

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,431百万円、関連会社株式89百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,431百万円、関連会社株式89百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	255百万円	250百万円
未払事業税	64	72
未払事業所税	58	60
会員権	16	17
減損損失	339	321
減価償却超過額	118	118
資産除去債務	329	347
投資有価証券評価損	13	14
その他	229	212
繰延税金資産小計	1,425	1,413
評価性引当額	△94	△95
繰延税金資産合計	1,331	1,318
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△204	△204
有形固定資産	△90	△99
負債調整勘定	△103	△81
その他	△19	△16
繰延税金負債合計	△418	△401
繰延税金資産（負債）の純額	913	916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割等	2.0	2.1
評価性引当額	1.7	0.0
負ののれん発生益	△1.5	-
税額控除（所得拡大促進税制）	△2.1	-
受取配当金	△0.5	-
その他	△0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	30.9	33.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,447	1,179	100 (12)	745	7,781	18,885
	構築物	86	42	2 (1)	11	114	598
	車両運搬具	8	0	0 (-)	3	5	22
	工具、器具及び備品	382	435	12 (11)	357	447	4,367
	土地	7,114	147	- (-)	-	7,262	-
	リース資産	3,593	543	0 (0)	400	3,735	2,372
	建設仮勘定	19	1,009	489 (-)	-	540	-
	計	18,654	3,358	604 (25)	1,519	19,888	26,247
無形固定資産	借地権	101	-	-	-	101	-
	ソフトウェア	97	39	-	35	100	-
	リース資産	30	-	-	12	18	-
	その他	27	31	0 (0)	-	58	-
	計	256	71	0 (0)	47	279	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物…南仙台店 433百万円、柏店 141百万円、新浦安店 139百万円、さいたま店 95百万円

土地…茂原店 107百万円

リース資産…東苗穂店 431百万円

建設仮勘定…谷津店 299百万円、柏店 232百万円、蘇我店 214百万円、南仙台店 185百万円

2. 当期減少額のうち主なもの

建物…谷津店 82百万円

建設仮勘定…柏店 232百万円、南仙台店 189百万円

減損損失…(主な内訳：建物 12百万円、工具、器具及び備品 11百万円)

3. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	2	1	52
賞与引当金	712	702	712	702
役員賞与引当金	65	64	65	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.central.co.jp
株主に対する特典	1単元所有の株主に対し株主優待券3枚、2単元以上所有の株主に対し株主優待券6枚、また、3単元以上保有の会員株主に対し株主優待券10枚を進呈。(年2回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出
（第49期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
（第49期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルスポーツ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラルスポーツ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。